

認定履修基準

A. 5年間で50単位以上必要とする項目

履修項目		1回(1日)の上限	5年間の条件
1	学術大会出席	14単位(7単位)	28単位以上
	支部学術集会出席	5単位	
2	支部指定講習 A 講座受講	2単位(4単位)	
	支部指定講習 B 講座受講	1単位(2単位)	
	認定指定講習 C 講座受講	1単位(2単位)	
3	学術部主催 B 講座	1単位(2単位)	
3	国際シンポジウム参加	6単位	

B. 5年間で1度以上受講を必修とする項目

履修項目	
4	医療倫理(個人情報保護を含む)講習会、医療安全講習会、利益相反(COI)講習会

C. 認定鍼灸師試験時・更新時に申請できる項目(試験・更新時にはA+Cで80単位以上必要)

履修項目		年間の上限	5年間の上限
5	学術大会・支部学術大会講師(会頭講演、基調講演、特別講演など)	5単位	25単位
	支部指定講習 A 講座講師	3単位	15単位
	支部指定講習 B 講座講師	2単位	10単位
	認定指定講習 C 講座講師	2単位	10単位
6	学術大会発表(筆頭演者・シンポジスト・パネリスト)	3単位	15単位
	支部学術集会発表(筆頭演者・シンポジスト・パネリスト)	2単位	10単位
7 (注4)	全日本鍼灸学会雑誌論文掲載(執筆者・共同執筆者)	1-10単位×制限なし	制限無し
8 (注5)	高木賞受賞者(執筆者・共同執筆者)	10単位×制限なし	制限無し
	高木賞奨励賞受賞者(執筆者・共同執筆者)	5単位×制限なし	
9 (注6)	他学会の学術大会での一般発表(筆頭演者)	1単位×制限なし	制限無し
	他学会の学術論文掲載(執筆者・共同執筆者)	2単位×制限なし	
	他学会の学術大会出席	1単位×制限なし	
10 (注7)	鍼灸臨床例報告 1-10	1症例×1単位	10単位
11 (注8)	在宅研修	1講座×1単位×8講座	24単位

*注4：筆頭者：原著は10単位、総説・解説は5単位、臨床体験レポート・報告は3単位、短報は1単位

共同執筆者：原著は5単位、総説・解説は3単位、臨床体験レポート・報告は1単位

*注5：高木賞は、筆頭執筆者10単位、共同執筆者5単位

高木賞奨励賞は、筆頭執筆者5単位、共同執筆者3単位

*注6：他学会とは、鍼灸あるいは東洋医学、医療に関連をしており認定委員会が認めた学会・研修会などとし、鍼灸臨床に関する発表および原著論文(査読あり)のみとする。発表の場合は抄録要旨、論文の場合は掲載論文、出席の場合は参加証明書を提出する。筆頭者：

2単位、共同執筆者：1単位

*注7：鍼灸臨床例報告は、移行期間に旧規定で更新する者のみとする。

*注8：教育研修部が指定するeラーニングとする。